

豊川市民病院地域医療連携システムについて

【システムの概要】

- 1 このシステムは、豊川市民病院の「電子カルテ」に保存された診療情報を、連携医療機関の医師が、インターネットを利用して閲覧できるものです。



【患者さんの利点】

- 2 豊川市民病院の診療情報を閲覧することにより、当院で円滑かつ効率的な診察が行えることが期待できます。また、豊川市民病院と重複するお薬や検査を省くことで、患者さんの負担を軽減できる場合もあります。

【閲覧の同意について】

- 3 当院の医師は、患者さん（未成年又は意思表示が困難な場合はその家族）の同意があった場合に限り情報の閲覧が可能です。同意が無い場合に情報を閲覧することはありません。
- 4 閲覧に同意しないことも患者さんの自由です。また、同意をした後にそれを取り下げることも可能です。

【情報の安全な管理について】

- 5 閲覧する医師の1人1人にシステムを利用するためのIDとパスワードが与えられています。ID等を持たない医師が、このシステムを利用し、患者さんの情報を閲覧することはありません。
- 6 情報の閲覧は、豊川市民病院から認証を受けた当院の特定の機器に限り行います。他の場所で患者さんの情報を閲覧することはありません。
- 7 患者さんが同意していない医療機関から、患者さんの情報が閲覧されることはありません。
- 8 診療の情報がインターネットを経由する際は、情報は暗号化され、他に漏れないような厳重な仕組みで守られます。
- 9 当院の医師は、当院での診療の目的以外に、システムの情報を利用しません。また、診療情報の複製・公開・提供は、豊川市民病院との約束で禁止されています（患者さんがご希望されても、印刷をすることはできません。）。